

第68期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

スミダコーポレーション株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）に記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定に基づき、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称等

(ア) 連結子会社	35社
(イ) 主要な連結子会社の名称	スミダ電機株式会社 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA AG SUMIDA AMERICA INC.
(ウ) 重要な連結子会社の異動	該当はありません。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 未適用の基準書および解釈指針

連結計算書類の承認日までに新設または改訂が公表された基準書および解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

(5) 会計方針に関する事項

(ア) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引金額を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、多くの家電製品分野、車載関連機器、インダストリー分野で使用されるコイル部品を主要な製品として製造販売しており、これらの分野の製品を販売する国内外の様々なメーカーを顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

一部のグループ会社においては、顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービスを請け負っております。

当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

(イ) 金融商品

当社グループは、金融商品の契約条項の当事者になった取引日の時点で金融資産または金融負債を当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債以外の金融資産の取得または金融負債の発行に直接起因する取引費用は、当初認識時に金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した時、実質的にすべての金融資産の所有に係るリスクと経済価値が移転している取引において金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転した時に金融資産の認識を中止しております。

①金融資産の分類

当社グループは金融資産を、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産（当初認識後に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権および契約資産を除く）は、以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

負債性金融商品への投資は以下の条件をともに満たし、かつ、純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・その資産を、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している。

・金融資産の契約条件により、所定の日に、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じる。

i)償却原価で測定する金融資産

当社グループは、固定または決定可能な支払金額を有する、デリバティブ以外の金融資産のうち、現金及び現金同等物、営業債権、その他の債権を償却原価で測定する金融資産に分類しております。当初測定後、貸付金および債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額にて測定しております。実効金利法により利息収益は純損益として計上しております。

ii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産で、純損益を通じて公正価値で測定しなくてはならない金融資産、および、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券以外の資本性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該金融資産は公正価値に取引費用も含め当初測定され、当初認識後および認識の中止後において公正価値で測定した変動額を包括利益計算書にて公正価値の純変動として表示しております。

iii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該投資有価証券は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として計上しております。認識の中止後も純損益への振替は行いません。

iv)公正価値で測定する純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産

デリバティブ取引については、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しております。

②金融負債の分類

当社グループの金融負債は、原則として公正価値から直接帰属する取引費用を控除し測定しております。当初測定後は実効金利法による償却原価で測定しております。

ただし、デリバティブ金融負債は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として計上しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しております。

③ヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的でヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に文書化を行っております。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブ等がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時および開始後も継続的に評価を実施しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

当社グループは、以下の種類のヘッジ会計を適用しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段として指定されるデリバティブは公正価値で測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しております。

ヘッジの非有効部分については直ちに純損益として計上しております。ヘッジの有効部分の累積額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える時点でその他の包括利益累計額から純損益に振替えております。

(在外営業活動体に対する純投資ヘッジ)

ヘッジ手段として指定される借入金は各連結会計年度末の直物為替レートで測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しております。

ヘッジの非有効部分については直ちに純損益として計上しております。

ヘッジの有効部分の累積額は、在外営業活動体の処分時にその他の包括利益累計額から純損益に振替えております。

④ 金融資産の減損

i) 金融商品および金融資産

当社グループは、以下の金融商品について予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

- ・償却原価で測定する金融資産
- ・契約資産

当社グループは、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。但し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権および契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、および予想信用損失を見積もる際に、当社グループは、過度のコストや労力を掛けずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮します。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報および分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増大しているとみなしております。

当社グループは、次のいずれかの場合に原則として金融資産が債務不履行になっていると判断しております。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

－当社グループが担保権の実行（担保がある場合）などを行わなければ、借手が当社グループに対する借入を全額返済する可能性が低い場合

－金融資産が90日超期日超過している場合

全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のあるすべての不履行事象によって生じる予想信用損失です。

12ヶ月の予想信用損失とは、報告日から12ヶ月以内（金融商品の契約期間が12ヶ月未満の場合にはより短い期間）に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

予想信用損失の見積りを行ううえで検討する最長期間は、当社グループが信用リスクに晒される最長の契約期間です。

ii) 予想信用損失の測定

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りです。

iii) 信用減損金融資産

各報告日において、当社グループは、償却原価で測定される金融資産および、その他の包括利益を通じて公正価値が測定される負債性証券が信用減損しているか否かを評価しております。金融資産の将来キャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生した場合には、金融資産は信用減損しております。

金融資産の信用減損の証拠には以下の観察可能なデータが含まれます。

－債務者または発行企業の著しい財政的困難

－債務不履行または90日超期日超過などの契約不履行

－債務者の財政的困難等の状況がなければ実施されなかったであろう、当社グループによる貸付金の条件緩和

－債務者が倒産する、またはその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと

－財政的困難を原因として有価証券の活発な市場が消滅したこと

iv) 予想信用損失に対する損失評価引当金の財政状態計算書上の表示

償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。

v) 直接償却

金融資産の全部または一部を回収する合理的な見込みがない場合、金融資産の帳簿価額の総額を直接償却しております。また、回収の合理的な見込みがあるか否かに基づき直接償却の時期および金額を個々に評価しております。当社グループは、直接償却した金額を大幅に回収することは見込んでおりませんが、直接償却された金融資産であっても、当社グループの未収金回収手続きに従い、回収活動の対象となります。

(ウ) 棚卸資産の評価基準および評価手法

当社グループは、棚卸資産の取得原価に、購入原価および加工費並びに棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(エ) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

①有形固定資産

当社グループは、有形固定資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用並びに解体、除去および原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～65年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～16年
- ・工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しております。

②のれん

当社グループは、のれんを取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

のれんは当初認識時には、移転された対価、被取得企業に対する非支配持分および段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額から、取得した識別可能な資産から引き受けた負債の公正価値の正味の金額を差し引いた超過額をもって測定しております。取得関連費用は、即時に費用処理しております。

のれんは償却を行わず、各年次および配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。

③無形資産

当社グループは、無形資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

なお、見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産の償却は行わず、各年次および減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

i) 研究開発費用

当社グループは、研究関連支出を即時に費用処理しております。開発関連支出は、信頼性をもって測定することができ、かつ製品または工程が技術的および商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は、即時に費用処理しております。

開発関連資産は、2年から8年の見積耐用年数により定額法で償却しております。

ii)その他の無形資産

当社グループは、個別に取得した無形資産を取得価額で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

主なその他の無形資産はソフトウェア並びに企業結合により認識した無形資産（カスタマーリレーションシップ等）であり、ソフトウェアについては主に5年、企業結合により認識した無形資産については15-20年の見積耐用年数により定額法で償却しております。

④リース資産およびリース債務

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産およびリース債務を認識しております。

リース債務は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率または借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「1年内返済予定のリース債務」または「リース債務」として表示しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用权資産」として表示しております。

使用权資産は、リース債務の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までにかわって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用权資産およびリース債務を認識せず、リース契約に基づいて費用計上しております。

⑤非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度末において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産および退職給付制度に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候を識別した時および兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を適切に反映した割引率で、現在価値に割引引くことにより算定しております。のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産または資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。企業結合から生じたのれんはシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に分配されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入れは、過去の会計期間に計上した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れ金額は、戻入れが発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失は戻入れを行いません。

(オ) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しております。

(カ) 表示方法の変更に関する注記

新収益認識基準の改正

「会社計算規則の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第45号）を当連結会計年度から適用し、同規則第115条の2に基づき、「収益認識に関する注記」を記載しております。

時価開示基準の適用

「会社計算規則の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第27号）を当連結会計年度から適用し、同規則第109条第1項第3号に基づき、「金融商品に関する注記」を記載しております。

(キ) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付の会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

i)確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職給付制度に係る資産または退職給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書で表示しております。また、退職給付制度の制度資産に係る利息収益、確定

給付制度債務に係る利息費用、および当期勤務費用は純損益として計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定により発生した増減額は、発生した会計期間において全額その他の包括利益として計上しております。また過去勤務費用は発生した会計期間に全額純損益として計上しております。

ii)確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しております。

②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社グループは、外貨建取引を取引日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産および負債は、各連結会計年度末日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しております。当該換算から生じる為替差額は純損益として計上しております。ただし、売却可能金融資産、有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替差額はその他の包括利益として計上しております。外貨建非貨幣性資産および負債は、取得日の直物為替レートを適用し換算しております。機能通貨が日本円以外の子会社の資産および負債は各連結会計年度末日の直物為替レートをを用いて換算され、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、会計期間中の平均為替レートをを用いて換算されます。換算から生じる差額はその他の包括利益で計上され、在外子会社の処分時にその他の包括利益の累計額を純損益に振替えております。

③重要な会計上の見積りおよび仮定

IFRSに準拠した当社グループの連結計算書類の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定が含まれております。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および利用可能な情報を勘案し、各報告期間末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

以下の重要な会計上の見積り、仮定及び判断は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えます。

(非金融資産の減損)

i)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 46,416百万円

使用権資産 4,885百万円

のれん 4,916百万円

無形資産 6,935百万円

ii) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、非金融資産について、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんについては、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しております。

非金融資産の減損テストでは、回収可能価額を合理的に見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。非金融資産の使用価値は、当該資産、資金生成単位または資金生成単位グループにおいて主要な資産の残存耐用年数内の将来割引後キャッシュ・フローに基づいて算定されます。ただしのれんの使用価値は、将来5年間の割引後キャッシュ・フローに基づいて算定されます。なお割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。

使用価値の見積りは、経営者が見積り時点で把握しうる経営計画、内部・外部に存在する情報、社内に蓄積された経験を基礎としており、経営者はこれらをタイムリーに関係事業部門から収集し、定期的に収集した情報を討議検討する体制を取っております。ただし、これらの見積りは将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けることがあり、そのことが翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,345百万円

ii) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの繰延税金資産は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額との一時差異等に、期末日に施行または実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を乗じて算定しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部または全部が予想される将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

予想される将来課税所得の算定には経営者の判断が伴います。経営者は外部・内部の取得可能な情報を元に作成した、達成可能性が十分に高い事業計画を基礎として、過去の課税所得水準、見積りの不確実性も考慮したうえで合理的に算定し、予想される将来課税所得の算定を行います。ただし、これらの見積りは将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けることがあり、そのことが翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積りおよび仮定に反映しておりますが、不確定要素が多いため、その状況の変化により当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 78百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額および減損損失累計額 67,469百万円

(3) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメント契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメント契約の総額	17,596百万円
借入実行残高	6,127
差引額	11,469百万円

(4) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行7行と米ドル、ユーロおよび円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントラインの契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	8,000百万円
借入実行残高	—
差引額	8,000百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 27,444,317株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日取締役会	普通株式	299	11.00	2021年12月31日	2022年3月3日
2022年7月29日取締役会	普通株式	380	14.00	2022年6月30日	2022年8月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日取締役会	普通株式	897	利益剰余金	33.00	2022年12月31日	2023年3月3日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数
普通株式 0株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 資本管理

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を銀行借入および社債等によって調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入およびコミットメントラインによる調達、長期的な運転資金は銀行借入やシンジケートローン、コミットメントラインによる調達のほか、永久劣後特約付ローンにより効率的に資金調達を行っております。

(イ) 財務リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。当社グループは、これらのリスクに対応するため、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループは主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

② 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、困難に直面するリスクであります。借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されておりますが、金融調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、短期と長期の適切なバランスなどにより、当該リスクを管理しております。

③ 市場リスク管理

i) 為替リスク

為替リスクとは、将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクであります。

当社グループは海外展開を拡大していく段階においては様々な通貨が必要とされ、それらの通貨毎に為替変動に伴うリスクが発生します。当社グループではグループ内における外貨建金融資産と金融負債につき可能な限り同じ通貨に集約させ、金融資産と金融負債に係る為替差損益が自然に相殺されるようにネットイング手法を取り入れており、これにより多通貨にわたる金融資産・金融負債に係る為替リスクをヘッジしております。また為替リスクを

最小限に抑えるため、「市場リスク管理規程」に基づき、為替予約取引等により為替リスクをヘッジしております。

ii)金利リスク

金利リスクとは金融商品の将来キャッシュ・フローが市場金利の変動により変動するリスクであります。有利子負債のうち変動金利によるものから金利リスクが生じるため、「市場リスク管理規程」に基づき、金利スワップ契約を結び利息を固定化することにより金利リスクをヘッジしております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

(ア) 金融商品の公正価値

連結会計年度末日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額に近似する金融商品については次表には含めておりません。

これらは公正価値のレベル別分類上ではすべてレベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
長期有利子負債	17,330	17,302	△28
デリバティブ	3	3	—

(イ) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(3) 金融商品の公正価値のレベル別分類に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じレベル1からレベル3までを以下に基づき分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う重要な不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る連結会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	－	－	63	63
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産（デリバティブ）	－	26	－	26
その他の流動負債（デリバティブ）	－	23	－	23
その他の非流動負債（デリバティブ）	－	0	－	0

5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びEU事業で報告セグメントが構成されており、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらのセグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる各事業の収益を、家電製品市場、車載関連、インダストリー分野に区分しております。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

製品分野区分	販売元区分					(単位：百万円)
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
－車載市場	9,388	27,257	3,559	-	12,517	52,724
－家電製品市場	669	15,216	4,500	-	5,345	25,732
－インダストリー市場	6,586	2,630	1,159	-	5,876	16,254
アジア・パシフィック事業合計	16,645	45,105	9,219	-	23,739	94,710
－車載市場	-	-	-	28,307	-	28,307
－家電製品市場	-	-	-	3,406	-	3,406
－インダストリー市場	-	-	-	12,175	-	12,175
EU事業合計	-	-	-	43,889	-	43,889
顧客との契約から生じる収益	16,645	45,105	9,219	43,889	23,739	138,600
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	16,645	45,105	9,219	42,198	23,739	136,909
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	1,691	-	1,691
	16,645	45,105	9,219	43,889	23,739	138,600

(ア)アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、車載市場、家電製品市場、インダストリー市場関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識しておりません。

(イ)EU事業

EU事業においては、車載市場、家電製品市場、インダストリー市場関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

またE U事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計や製造用工具等の開発サービスを請け負っております。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

E U事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 (ア) 収益」に記載のとおりであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,722円08銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	187円54銭
(3) 希薄化後1株当たり当期利益	185円48銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式 総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ヘッジ方針)

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象…借入金、在外子会社の持分

(ヘッジの有効性評価の方法)

原則として、ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、連結子会社からのブランド使用料及び受取配当金であります。ブランド使用料については、子会社の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び住民税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号 2021年8月12日）」を適用する予定です。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払いが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、2019年度以降より繰延税金負債の過大計上があることが判明したことから、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、株主資本等変動計算書の当期首残高は、繰越利益剰余金が1,127百万円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,018百万円

(2) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日における貸出コミットメント借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメント契約の総額	14,596百万円
借入実行残高	6,127
差引額	8,469百万円

(3) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行7行と米ドル、ユーロおよび円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントライン借入未実行残高は、次のとおりであります。

マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	8,000百万円
借入実行残高	—
差引額	8,000百万円

(4) 偶発債務

債務保証 35,887百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権 15,205百万円
金銭債務 1,344百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に関する事項は次のとおりであります。

営業取引による取引高の総額	4,800百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	321百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	250,742株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	－百万円
子会社株式評価損	104
繰延ヘッジ損益	209
その他	59
繰延税金資産小計	373
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△121
評価性引当額小計	△121
繰延税金資産合計	251
(繰延税金負債)	
外国子会社合算課税	△111百万円
その他	△27
繰延税金負債合計	△139
繰延税金資産（負債）の純額	112

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	スミダコーポレートサービス株式会社	直接100	業務の委託、役員の兼任等	業務委託費	433	未払金	76
子会社	スミダ電機株式会社	直接100	経営資金の貸付、利息の受取、登録商標使用権の許諾等	資金の貸付	1,987	短期貸付金	8,063
				利息の受取	80	—	—
子会社	Sumida Electric (Thailand) Co.,Ltd.	直接100	保証の提供等	債務保証	2,180	—	—
子会社	Sumida America Holdings Inc.	直接100	経営資金の貸付、利息の受取、保証の提供、役員の兼任	資金の貸付	650	短期貸付金	322
				債務保証	5,630	—	—
子会社	SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	直接100	配当金の受取、役員の兼任	配当金の受取	2,362		
子会社	Sumida Trading(Shanghai) Co.,Ltd.	間接100	保証の提供、登録商標使用権の許諾	債務保証	1,885	—	—
子会社	Guangzhou Sumida Electric Co.,Ltd.	間接100	保証の提供	債務保証	5,367	—	—
子会社	Sumida Electric (JI'AN) Co.,Ltd.	間接100	保証の提供	債務保証	1,874	—	—
子会社	Sumida Electric (Changde) Co.,Ltd.	間接100	保証の提供	債務保証	730	—	—
子会社	Sumida Electric (H.K.) Company Limited	間接100	登録商標使用権の許諾、保証の提供、役員の兼任等	登録商標使用権の許諾に係る使用料	381	—	—
				資金の借入	66	短期借入金	526
				債務保証	9,925	—	—
子会社	SUMIDA Europe GmbH	直接100	経営資金の貸付、利息の受取、保証の提供、役員の兼任	資金の貸付	3,674	—	—
				利息の受取	80	—	—
				債務保証	7,239	—	—
子会社	Sumida AG	間接97.8	経営資金の貸付、利息の受取等	資金の貸付	1,064	長期貸付金	6,380
				利息の受取	137	—	—
子会社	Sumida Components & Modules GmbH	間接97.8	登録商標使用権の許諾	登録商標使用権の許諾に係る使用料	378	—	—
子会社	Sumida Electronic Shanghai Co.,Ltd.	間接97.8	保証の提供等	債務保証	586	—	—

取引条件および取引条件の決定方法等

- (1) 業務委託費は委託内容を勘案し、両社協議により決定しております。
- (2) 登録商標権使用料は外部売上高の一定率であります。
- (3) 資金の貸付につきましては、一般の取引を参考にして条件を契約により決定しております。
- (4) 短期の資金の貸付および返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。
- (5) 債務保証につきましては、債務保証残高を取引金額に記載しております。
- (6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する事項に関する注記 (6)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	965円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	69円34銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円58銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。